

参 考 资 料

参 考 資 料 目 次

1 職員給与関係

平成27年職員給与等実態調査の概要	1
第1表 職員の適用給料表別職員数、平均年齢、平均経験年数及び平均扶養親族数	2
第2表 職員の適用給料表別、年齢階層別人員分布	3
第3表 職員の適用給料表別、学歴別、性別人員構成比	4
第4表 職員の平均給与月額	4
第5表 職員の適用給料表別給与支給状況	5
第6表 職員の扶養親族数別人員	6
第7表 職員の住居手当の支給状況	6
第8表 職員の単身赴任手当の支給状況	6
第9表 職員の通勤手当の支給状況	7
第10表 職員の平均給与月額、平均年齢及び平均経験年数の推移	7
第11表 職員の適用給料表別、級別、号給別人員分布	8
第12表 再任用職員の適用給料表別、級別人員分布	40

2 民間給与関係

平成27年職種別民間給与実態調査の概要	41
第13表 産業別、規模別調査事業所数	42
第14表 職種別、学歴別、企業規模別初任給	42
第15表 企業規模別、職種別、学歴別給与額等	43
第16表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況	58

3 標準生計費及び労働経済指標

第17表 那覇市における費目別、世帯人員別標準生計費（平成27年4月分）	59
第18表 労働経済指標	60

1 職員給与関係

平成27年職員給与等実態調査の概要

1 調査の目的

この調査は、職員の給与等の実態を把握し、給与制度を検討するために必要な基礎資料を得ることを目的として実施した。

2 調査対象

下記の条例の適用を受ける常勤職員で、平成27年4月1日に在職する者とした。ただし、休職者、派遣職員、停職者、育児休業中の職員等を除く。

沖縄県職員の給与に関する条例（昭和47年沖縄県条例第53号）

沖縄県一般職の任期付研究員の採用等に関する条例（平成14年沖縄県条例第51号）

沖縄県一般職の任期付職員の採用等に関する条例（平成14年沖縄県条例第52号）

3 調査時期

平成27年4月1日現在

4 調査事項

- (1) 在勤公署等に関する事項
- (2) 職員の経歴等に関する事項
- (3) 諸手当等に関する事項
- (4) 給与等の支給状況に関する事項
- (5) 採用者数等
- (6) 再任用職員

第1表 職員の適用給料表別職員数、平均年齢、平均経験年数及び平均扶養親族数

(職員給与等実態調査)

区分 給料表		職 員 数				平 均 年 齢		平 均 経 験 年 数		平 均 扶 養 親 族 数	
		平成27年 4月	構成比	平成26年 4月	増減率	平成27年 4月	平成26年 4月	平成27年 4月	平成26年 4月	平成27年 4月	平成26年 4月
		人	%	人	%	歳	歳	年	年	人	人
全 職 員		19,456	100.0	19,282	0.9	41.6	41.6	18.9	18.9	1.2	1.2
行 政 職		4,431	22.8	4,430	0.0	40.2	40.4	17.3	17.6	1.1	1.1
関 係 職 員	計	11,658	59.9	11,528	1.1	40.9	40.9	18.3	18.3	1.3	1.3
	行 政 職	4,071	20.9	4,061	0.2	40.4	40.7	17.6	17.9	1.1	1.2
	公 安 職	2,595	13.3	2,577	0.7	39.0	39.1	17.8	17.9	1.7	1.7
	海 事 職	47	0.2	44	6.8	45.6	45.1	24.2	24.5	1.9	1.9
	教 育 職 (1)	122	0.6	119	2.5	49.7	49.6	25.0	25.3	0.8	0.8
	教 育 職 (2)	4,352	22.4	4,263	2.1	42.1	41.9	19.0	18.8	1.2	1.2
	教 育 職 (3)	17	0.1	11	54.5	43.1	41.3	20.1	18.3	2.0	1.5
	研 究 職	215	1.1	216	△ 0.5	40.5	40.1	16.6	16.2	1.2	1.3
	医 療 職 (1)	22	0.1	19	15.8	47.4	48.6	21.7	22.7	1.3	1.5
	医 療 職 (2)	124	0.6	117	6.0	41.2	41.4	16.4	16.5	0.8	0.9
	医 療 職 (3)	83	0.4	81	2.5	41.0	44.5	18.6	21.9	0.6	0.8
	第1号任期 付研究員	4	0.0	4	0.0	55.3	54.0	1.6	1.4	0.0	0.0
	第2号任期 付研究員	0	0.0	1	△ 100.0	—	28.0	—	0.8	—	0.0
	任 期 付 職 員	6	0.0	15	△ 60.0	46.5	41.7	18.2	16.8	1.0	0.9
市 町 村 立 学 校 職 員	計	7,798	40.1	7,754	0.6	42.6	42.5	19.8	19.8	1.0	1.0
	行 政 職	360	1.9	369	△ 2.4	37.3	37.0	14.5	14.3	0.6	0.6
	教 育 職 (3)	7,369	37.9	7,311	0.8	42.9	42.9	20.1	20.1	1.0	1.1
	医 療 職 (2)	69	0.4	74	△ 6.8	32.2	32.9	10.1	10.8	0.2	0.3

第2表 職員の適用給料表別、年齢階層別人員分布

(平成27年職員給与等実態調査)

給料表 年齢 階層	全職員		県関係職員										市町村立学校職員						
	人	行政職	人	行政職	公安職	海事職	教育職(1)	教育職(2)	教育職(3)	研究職	医療職(1)	医療職(2)	医療職(3)	第1号任期 付研究員	任期付 職員	人	行政職	教育職(3)	医療職(2)
計	19,456	4,431	11,658	4,071	2,595	47	122	4,352	17	215	22	124	83	4	6	7,798	360	7,369	69
20歳未満	23	5	23	5	18	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20歳以上 24歳未満	339	112	244	107	125	—	—	8	—	1	—	—	—	—	—	95	5	88	2
24歳以上 28歳未満	1,140	417	698	347	233	2	—	70	—	18	1	10	16	—	1	442	70	348	24
28歳以上 32歳未満	1,816	498	1,149	428	336	5	6	320	—	25	2	13	14	—	—	667	70	577	20
32歳以上 36歳未満	2,036	436	1,333	408	353	4	8	518	1	23	1	13	4	—	—	703	28	667	8
36歳以上 40歳未満	2,704	605	1,733	573	360	1	7	741	3	25	1	18	2	1	1	971	32	935	4
40歳以上 44歳未満	3,217	737	2,039	692	329	6	15	921	5	45	2	21	1	1	1	1,178	45	1,131	2
44歳以上 48歳未満	2,702	563	1,521	516	234	5	14	685	3	34	1	21	8	—	—	1,181	47	1,134	—
48歳以上 52歳未満	2,026	362	1,048	336	174	3	15	484	5	15	6	4	5	—	1	978	26	949	3
52歳以上 56歳未満	1,832	348	959	324	209	15	14	356	—	12	2	11	16	—	—	873	24	846	3
56歳以上 60歳未満	1,588	348	878	335	224	6	16	249	—	17	3	13	14	—	1	710	13	694	3
60歳以上	33	—	33	—	—	—	27	—	—	—	3	—	—	2	1	—	—	—	—

第3表 職員の適用給料表別、学歴別、性別人員構成比

(平成27年職員給与等実態調査)

区分 給料表		計	学歴別人員構成比				性別人員構成比	
			大学卒	短大卒	高校卒	中学卒	男	女
		%	%	%	%	%	%	
全職員		100.0	79.1	11.4	9.5	0.0	55.6	44.4
行政職		100.0	75.8	13.4	10.8	0.0	63.8	36.2
県 関 係 職 員	計	100.0	78.5	5.7	15.7	0.0	66.8	33.2
	行政職	100.0	77.7	10.8	11.4	0.0	66.9	33.1
	公安職	100.0	50.4	0.9	48.6	0.1	94.0	6.0
	海事職	100.0	8.5	36.2	53.2	2.1	100.0	—
	教育職(1)	100.0	90.2	6.6	3.3	—	50.0	50.0
	教育職(2)	100.0	94.8	3.8	1.5	—	51.8	48.2
	教育職(3)	100.0	94.1	5.9	—	—	70.6	29.4
	研究職	100.0	98.1	—	1.4	0.5	76.7	23.3
	医療職(1)	100.0	100.0	—	—	—	72.7	27.3
	医療職(2)	100.0	87.1	11.3	1.6	—	41.9	58.1
	医療職(3)	100.0	97.6	2.4	—	—	12.0	88.0
	第1号任期付 研究 任期 職員	100.0	100.0	—	—	—	100.0	—
	100.0	33.3	—	50.0	16.7	83.3	16.7	
市 町 村 立 学 校 職 員	計	100.0	79.9	19.9	0.2	—	38.8	61.2
	行政職	100.0	53.9	42.2	3.9	—	29.4	70.6
	教育職(3)	100.0	81.3	18.7	—	—	39.5	60.5
	医療職(2)	100.0	69.6	30.4	—	—	4.3	95.7

(注) 構成比は、四捨五入の関係で必ずしも計とは一致しない。

第4表 職員の平均給与月額

(職員給与等実態調査)

区分 給与種目		職員全体 (各給料表適用職員)			行政職		
		平成27年4月	平成26年4月	増減率	平成27年4月	平成26年4月	増減率
		円	円	%	円	円	%
全 職 員	計	382,350	381,500	0.2	341,874	342,714	△ 0.2
	給料	349,972	349,002	0.3	312,315	312,806	△ 0.2
	扶養手当	10,240	10,376	△ 1.3	9,537	9,731	△ 2.0
	その他	22,138	22,122	0.1	20,022	20,177	△ 0.8
県 関 係 職 員	計	372,525	371,363	0.3	344,776	346,031	△ 0.4
	給料	341,749	340,538	0.4	314,908	315,793	△ 0.3
	扶養手当	11,186	11,294	△ 1.0	9,925	10,164	△ 2.4
	その他	19,590	19,531	0.3	19,943	20,074	△ 0.7
市 町 村 立 学 校 職 員	計	397,039	396,569	0.1	309,044	306,201	0.9
	給料	362,266	361,586	0.2	282,990	279,935	1.1
	扶養手当	8,825	9,011	△ 2.1	5,144	4,961	3.7
	その他	25,948	25,972	△ 0.1	20,910	21,305	△ 1.9

(注) 1 給料は、給料の調整額及び教職調整額並びに切替に伴う差額を含めた額である。
 2 その他は、管理職手当、住居手当等である。
 3 内訳は、四捨五入の関係で必ずしも計とは一致しない。

第5表 職員の適用給料表別給与支給状況

(平成27年職員給与等実態調査)

区分	全職員		県関係職員													市町村立学校職員			
	円	円	行政職	公安職	海事職	教育職(1)	教育職(2)	教育職(3)	研究職	医療職(1)	医療職(2)	医療職(3)	第1号任期付研究員	任期付職員	行政職	教育職(3)	医療職(2)		
① 1人当たり給料月額	340,952	311,703	334,951	314,242	361,145	427,232	356,681	372,447	351,191	477,323	319,852	320,346	621,500	347,050	282,990	354,173	245,191		
② 1人当たり給料の調整額	1,361	612	1,785	666	—	—	2,956	—	2,889	12,364	22,127	11,863	—	8,025	—	770	—		
③ 1人当たり教職調整額	7,659	—	5,013	—	—	—	13,382	11,946	—	—	—	—	—	—	11,616	—	—		
④ 1人当たり扶養手当月額	10,240	9,537	11,186	9,925	18,468	8,529	9,983	18,118	10,872	13,250	7,306	5,886	—	10,250	5,144	9,068	2,014		
⑤ 1人当たりその他の手当月額	22,138	20,022	19,590	19,943	17,459	14,039	18,608	17,071	22,021	471,648	35,172	20,736	6,500	4,500	20,910	26,257	19,178		
⑥ 合計	382,350	341,874	372,525	344,776	397,072	449,800	401,610	419,582	386,973	974,585	384,457	358,831	628,000	369,825	309,044	402,560	266,383		

(注) 1 1人当たり給料月額 (①)、1人当たり給料の調整額 (②) 及び1人当たり教職調整額 (③) は、切替に伴う差額を含めた額である。
 2 1人当たりその他の手当月額 (⑤) は、管理職手当、住居手当等である。
 3 内訳は、四捨五入の関係で必ずしも計とは一致しない。

第6表 職員の扶養親族数別人員

(平成27年職員給与等実態調査)

区分 扶養親族数	該当職員数			
	うち扶養親族である配偶者を有する者	うち扶養親族である子を有する者	うち配偶者、子以外の扶養親族を有する者	
合計	9,674人	4,096人	8,878人	776人
1人	2,597	796	1,801	280
2人	3,104	966	3,104	190
3人	2,462	1,205	2,462	126
4人	1,148	832	1,148	109
5人	292	232	292	50
6人	55	49	55	15
7人	13	13	13	5
8人	1	1	1	0
9人	2	2	2	1

(注) この表でいう扶養親族とは、扶養手当の支給対象となっているものをいう。

第7表 職員の住居手当の支給状況

(平成27年職員給与等実態調査)

区分	計	県関係職員	市町村立学校職員
受給者	6,567人	4,191人	2,376人
手当月額11,000円未満の受給者	3	2	1
手当月額11,000円以上27,000円未満の受給者	2,267	1,400	867
手当月額27,000円の受給者	4,297	2,789	1,508
手当受給者1人当たり平均手当月額	25,731円	25,739円	25,717円
職員の家族の居住する借家・借間	34人	27人	7人
手当受給者1人当たり平均手当月額	12,915円	13,015円	12,529円

第8表 職員の単身赴任手当の支給状況

(平成27年職員給与等実態調査)

区分	職員の住居と配偶者の住居との間の交通距離									受給者計	手当受給者1人当たり平均手当月額
	100km未満	100km以上300km未満	300km以上500km未満	500km以上700km未満	700km以上900km未満	900km以上1,100km未満	1,100km以上1,300km未満	1,300km以上1,500km未満	1,500km以上		
受給者数	93人	10人	26人	139人	8人	-	1人	2人	21人	300人	41,143円

第9表 職員の通勤手当の支給状況

(平成27年職員給与等実態調査)

区 分	全 職 員		県 関 係 職 員		市町村立学校職員	
	人 員	構成比	人 員	構成比	人 員	構成比
受 給 者	人 14,514	% 74.6	人 9,096	% 78.0	人 5,418	% 69.5
交通機関等利用者	1,756	9.0	1,662	14.3	94	1.2
交通用具使用者	12,700	65.3	7,401	63.5	5,299	68.0
交通機関等と 交通用具の併用者	58	0.3	33	0.3	25	0.3
非 受 給 者	4,942	25.4	2,562	22.0	2,380	30.5
計	19,456	100.0	11,658	100.0	7,798	100.0
手当受給者1人当たり 平均手当月額	円 8,123		円 9,122		円 6,446	
職員1人当たり 平均手当月額	6,060		7,117		4,479	

第10表 職員の平均給与月額、平均年齢及び平均経験年数の推移

(職員給与等実態調査)

年	平 均 給 与 月 額				指 数	対 前 年 増 加 率	平均年齢	平均経験 年 数
	給 料	扶養手当	その他	計				
	円	円	円	円		%	歳	年
平成19年	361,096	10,244	22,943	394,283	100.0	—	42.1	19.5
平成20年	346,808	10,583	22,274	379,665	96.3	△ 3.7	42.0	19.5
平成21年	346,922	10,694	22,414	380,030	96.4	0.1	42.0	19.4
平成22年	344,504	10,693	22,693	377,890	95.8	△ 0.6	42.0	19.4
平成23年	352,599	10,585	22,614	385,799	97.8	2.1	41.8	19.2
平成24年	350,183	10,467	23,198	383,847	97.4	△ 0.5	41.6	19.0
平成25年	348,880	10,415	22,166	381,461	96.7	△ 0.6	41.5	18.9
平成26年	349,002	10,376	22,122	381,500	96.8	0.0	41.6	18.9
平成27年	349,972	10,240	22,138	382,350	97.0	0.2	41.6	18.9

- (注) 1 給料は、給料の調整額及び教職調整額並びに切替に伴う差額を含めた額である。
 2 その他は、管理職手当、住居手当等である。
 3 各年の平均給与月額には、その年の給与勧告に基づく改定分は含まれていない。
 4 指数とは、平成19年の「平均給与月額」・「計」を100としたものである。
 5 対前年増加率とは、「平均給与月額」・「計」に係る対前年増加率である。

第11表 職員の適用給料表別、級別、号給別人員分布

その1 行政職給料表（県関係職員）（他の給料表の適用を受けないすべての職員に適用）（平成27年職員給与等実態調査）

職務の級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級
	人	人	人	人	人	人	人	人	人
1									
2									
3									
4									
5	3								
6	2								1
7									
8									1
9	1	20							1
10		18							
11		7							
12		2							1
13	15	25							2
14	3	8							6
15	1	21							1
16									2
17	13	35							
18		7							
19	2	38						2	
20	1	4				1		7	1
21	5	22						5	2
22		9						2	
23	6	44	1	36			1	2	1
24	1	10		9				3	
25	54	35		35				4	
26	11	6		8				5	
27	8	49	3	53				2	
28	1	1		14		1		2	
29	66	34	28	42	1	1		4	1
30	2	8	3	10				5	
31	19	38	25	70	1		1	2	
32	4	7	10	13			7	1	
33	75	26	43	42	1		3	1	
34	9	6	9	11	9		11	1	
35	17	47	48	58	4		2	2	
36	3	9	12	21	11		3		
37	10	30	25	44	1		4		
38	5	6	6	13	19		1		
39	40	38	9	55	2		1		
40	5	8	4	20	12				
41	21	15	7	44	3		3		1
42	5	7	2	14	11		1		
43	25	23	3	68	1		1		
44	4	7	4	15	21		3		
45	26	10	7	40	5				
46	2	9	4	17	15				
47	16	19	14	46	4				
48	5	6	6	9	24				
49	9	21	6	29	4	1			
50	1	2	5	13	13	3			
51	16	17	2	29	4	18	1		
52	1	5	3	7	4	4			
53	12	10	3	18	5	11			
54	1	4	3	5	29	21	1		
55	7	8	2	20	8	23			
56	3	5	1	13	15	9			
57	3	5	3	11	5	13			
58		6	3	8	28	8			
59	2	8		8	6	10	1		
60	1	3	2	8	14	5			
61	1	6		20	7	12	1		
62	1		1	13	21	8			
63	4	2		9	5	5			
64				6	12	9			

号給	職務の級								
	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級
	人	人	人	人	人	人	人	人	人
65		2	1	16	2	11			
66			2	14	24	11			
67		1	1	8	11	13			
68		1		8	2	6			
69		2	1	4	9	7			
70			1	6	10	6			
71		1	1	5	14	10			
72				6	14	12			
73		1		5	22	5			
74			1	2	5	2			
75		1	1	5	20				
76				1	8	5			
77				5	7	6			
78				8	11	1			
79			2	3	11				
80		2	1	4	5				
81				3	16				
82			1	10	14				
83			1	7	20	2			
84					8				
85				3	100				
86				6	7				
87				2	8				
88		1	1	5	1				
89				9	52				
90				5	2				
91				2	4				
92		1		4					
93				76					
94			1						
95									
96			1						
97									
98									
99									
100									
101									
102									
103		1							
104									
105									
106			1						
107									
108									
109									
110									
111									
112									
113			1						
114									
115									
116									
117									
118									
119									
120									
121									
122									
123									
124									
125		2							
計	548	832	326	1,256	732	260	46	50	21
								総計	4,071

(注) 1 各級内の実線は、当該級の最高号給の位置を示し、該当人員0の号給は空欄とした。
2 上記1は、以下第11表の各表について同じである。

その2 公安職給料表 (警察官に適用)

職務の級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級
1	人	人	人	人	人	人	人	人	人
2									
3	12								
4									
5	1								
6	1								
7	5								
8									
9									
10	1								
11	12								
12									
13	5								
14	5								
15	11								
16	1								
17	7								
18	1								
19	3								
20	1			1					
21	43								
22									
23	11			1					
24	8				1				
25	45			1			1		
26	2	19			1				
27	4			2					
28	5	5			2				
29	35	5		3					
30	1	21			2				
31	15	8		1					
32		8		2					
33	17	4		6	1				
34	1	28			2				
35	3	5		1	1				2
36	6	6		1	1				3
37	12	10		2	1				1
38	2	25		2					
39	5	9	11	10					
40	7	16	2	5	4				1
41	14	15	20	10	2				
42	1	33	2	3	1				1
43	5	24	12	16					1
44	1	22	3	2	2				1
45	9	28	16	12	4		1	1	2
46	1	20	12	1	1			3	
47		20	14	15					
48		12	12	3	3			1	
49		22	22	18	2				
50		25	14	1	2				
51		8	29	15				2	
52		18	19	3	4				
53		2	21	11	1		2	1	
54		19	14	2	6	5	1	3	
55		4	21	11	3	1		2	
56		12	5	3	8	2	1	1	
57		3	28	15	1		2		
58		2	19	3		3	1		
59			25	14	2	1		3	
60			14	7		6	7		
61			17	5	4	1	2	12	
62			11	3	14	2	2		
63		1	12	11	4		1		
64			10	4	2	3	2		

職務の級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級
	人	人	人	人	人	人	人	人	人
65			16	12	1	1			
66			4	6	9	1	4		
67		1	7	20	6		2		
68			8	1	4	1	1		
69			15	36	1	5	1		
70			9	2	9	2	1		
71			14	27	7	2	4		
72			11	3	5	2	5		
73			16	26	3	3	3		
74			9	4	4	3	2		
75			11	26	10	1	2		
76			2	4	4	3	1		
77			13	19	9	5	6		
78			6	6	8	5	3		
79			7	13	8	7	3		
80			2	1	16	7	1		
81			7	15	9	9			
82				5	9	5	1		
83			2	13	3	6			
84			1	4	5	6			
85				15	8	38			
86			6	7	13	5			
87			3	9	12	5			
88			2	7	9	3			
89			1	12	12	4			
90			4	5	6	1			
91				3	12	1			
92				5	7				
93				4	37				
94									
95				2					
96			1	4					
97									
98				1					
99			1	1					
100			2	1					
101				5					
102				7					
103				3					
104				6					
105				4					
106				10					
107				5					
108				5					
109				3					
110				5					
111				1					
112				7					
113			1	4					
114				9					
115			1	5					
116				5					
117				5					
118				2					
119				3					
120				2					
121				2					
122									
123				1					
124				1					
125				17					
126									
127									
128									

職務の級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級
	人	人	人	人	人	人	人	人	人
129									
130									
131									
132									
133									
134									
135									
136									
137									
138									
139									
140									
141									
142									
143									
144									
145									
計	319	460	567	662	328	155	63	29	12
								総計	2,595

その3 海事職給料表 (船舶に乗り組む職員に適用)

職務の級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
	人	人	人	人	人	人	人
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7			1				
8							
9							
10							
11			1				
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19			1				
20							
21							
22							
23							
24			1				
25							
26							
27							
28		1					
29							
30							
31							
32							
33			1				
34							
35				1			
36							
37							
38				1			
39							
40							
41						1	1
42							
43		2					
44							
45	2	1		1			
46							
47							1
48					1		
49		1					
50							
51		1					
52				1			
53							
54				1	1		
55				1			
56							
57				1			
58							
59							
60					1		
61						1	
62							
63				1			
64							

職務の級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
	人	人	人	人	人	人	人
65							
66				1			
67							
68				1		1	
69					1		
70					1		
71							
72				2		1	
73						4	
74				1			
75							
76							
77							
78							
79					1		
80							
81				1			
82							
83				2			
84					1		
85							
86							
87							
88							
89							
90							
91							
92							
93							
94							
95							
96				1			
97							
98							
99							
100							
101							
計	2	6	5	17	7	8	2
						総計	47

その4 教育職給料表(1) (大学に勤務する学長、教授、准教授、講師、助教、助手その他の職員に適用し、4級の特1号給から特5号給までは、学長のみに適用)

職務の級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級
	人	人	人	人
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				1
12				
13				1
14				
15				
16				
17		1		
18				
19		1		2
20				
21				2
22				1
23				1
24				
25	3	2	4	2
26				
27				3
28				2
29	1	1	3	2
30				1
31				1
32				1
33	2	3	2	2
34			1	
35				
36			1	2
37	3	1	4	6
38				1
39				1
40			1	
41			3	
42		1		
43		1		
44				2
45	1		1	1
46				
47			2	
48			1	1
49	1		1	
50		1	1	
51				
52				1
53		3	1	
54			1	
55	1			
56				1
57	1			1
58				1
59			1	
60				
61				
62	1	1		1
63			3	1
64			1	1

職務の級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級
65	人 1	人	人	人
66				
67		1		
68			1	
69		1		
70				1
71				
72		1		
73				1
74				
75				2
76				
77	1	1		1
78			1	
79	1			
80			1	
81				
82				
83				
84				
85				
86				
87				
88				
89				
90				
91				
92				
93				
94				
95				
96				
97				
98				
99				
100				
101				
102				
103				
104				
105				
106				
107				
108				
109				
110				
111				
112				
113				
114				
115				
116				
117				
118				
119				
120				
121				
122				
123				
124				
125				
126				
127				
128				

職務の級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級
129	人	人	人	人
特1 特2 特3 特4 特5				2
計	17	20	35	50
			総 計	122

その5 教育職給料表(2)

高等学校、特別支援学校及びこれらに準ずる学校に勤務する校長、副校長、教頭、主幹教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、助教諭、養護助教諭、実習助手その他の職員に適用
養護教諭、助教諭、養護助教諭、実習助手その他の職員に適用

職務の級 号給	1 級	2 級	特2級	3 級	4 級
	人	人	人	人	人
1		5			
2					
3					
4					
5		8			
6					
7					
8					
9		8			
10					2
11					
12		4			1
13		10			2
14					
15					4
16		5			3
17		31			1
18					3
19					3
20		7			1
21		43			1
22					8
23					6
24		9			4
25		52			3
26		2			5
27		3			7
28		13			8
29	1	75			6
30		3			1
31		5			2
32		14			2
33	1	77			
34		5			1
35		11			
36	3	22			
37	4	82			1
38	1	4			
39		14			
40		12			
41	6	76			
42		5		1	
43		15		2	
44		13			
45	6	86		1	
46		5		4	
47	3	17		1	
48	4	21		6	
49	13	77		5	
50		12		9	
51	3	14		3	
52		30		6	
53	9	78		3	
54	1	8		5	
55		20		6	
56	3	26		13	
57	15	61		5	
58	1	9		7	
59	5	27	1	9	
60		25		15	
61	17	67		9	
62	2	22		6	
63	4	42		3	
64	4	15		4	

号給	職務の級				
	1 級	2 級	特2級	3 級	4 級
	人	人	人	人	人
65	18	58		6	
66	1	24		3	
67	7	73		2	
68		20		2	
69	15	50		2	
70		16		1	
71		82	2		
72	2	20		1	
73	12	42			
74	1	27			
75	1	122	1		
76	3	17			
77	5	40			
78		32	1		
79	1	119			
80	1	20	1		
81	1	32			
82		27			
83	1	133			
84	1	23			
85	6	29			
86	1	17			
87	2	115	1		
88		11			
89		24	1		
90		13	2		
91	1	108	1		
92		20	1		
93	3	20			
94		16			
95		94			
96		8			
97	2	11			
98	1	19			
99	3	86			
100		11			
101	1	15			
102		30			
103	1	64			
104		11			
105	2	26			
106		50			
107	4	39			
108	1	11			
109		43			
110	2	48			
111	1	49			
112		32			
113		48			
114		43			
115		52			
116		40			
117	1	55			
118		51			
119		22			
120		49			
121		37			
122	1	42			
123	1	16			
124	1	38			
125	1	31			
126		22			
127		21			
128		8			

職務の級 号給	1 級	2 級	特2級	3 級	4 級
	人	人	人	人	人
129	1	6			
130		6			
131	1	4			
132	1	3			
133	1				
134		4			
135	2	1			
136	3	1			
137	1				
138	1				
139	2				
140	1				
141	1				
142					
143	2				
144					
145					
146	1				
147	1				
148					
149					
150					
151	2				
152					
153					
計	233	3,892	12	140	75
				総計	4,352

その6 教育職給料表(3) (県関係職員) (中学校、小学校、幼稚園及びこれらに準ずる学校に勤務する校長、副校長、教頭、主幹教諭、養護教諭、栄養教諭、助教諭、養護助教諭その他の職員に適用)

職務の級 号給	1 級	2 級	特2級	3 級	4 級
1	人	人	人	人	人
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					
41					
42					
43					
44					
45					
46					
47					
48					
49					
50					
51					
52					
53					
54					
55					
56					
57					
58		1			
59					
60					
61		1			
62				1	
63					
64					

号給	職務の級				
	1 級	2 級	特2級	3 級	4 級
	人	人	人	人	人
65				2	
66					
67					
68					
69					
70					
71					
72					
73					
74					
75		1			
76		1			
77					
78					
79					
80					
81					
82		1			
83					
84					
85		2			
86					
87		1			
88					
89					
90					
91					
92		1			
93					
94					
95					
96					
97					
98					
99					
100					
101					
102					
103					
104					
105					
106					
107					
108					
109					
110					
111					
112					
113					
114					
115					
116					
117		1			
118					
119		1			
120					
121		1			
122					
123		2			
124					
125					
126					
127					
128					

職務の級 号給	1 級	2 級	特 2 級	3 級	4 級
	人	人	人	人	人
129					
130					
131					
132					
133					
134					
135					
136					
137					
138					
139					
140					
141					
142					
143					
144					
145					
146					
147					
148					
149					
150					
151					
152					
153					
154					
155					
156					
157					
計	0	14	0	3	0
				総 計	17

その7 研究職給料表 (試験場、研究所等に勤務し、試験研究又は調査研究業務に従事する職員に適用)

職務の級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
	人	人	人	人	人
1					
2					
3					
4					
5		3			
6					
7		2			
8					
9		4			
10					
11					
12					
13		6			
14		1			
15					
16					
17		5			
18					
19					
20					
21		4	1		
22			1		
23		2			
24					
25	1	2			
26			1		
27		1	1		
28		1	1		
29		4	3		
30					
31		4	1		1
32		5	3		1
33		2	3		1
34		1	2		2
35		1	2		
36			1		2
37		1	2		1
38			3		
39		4	1		1
40			1		
41		2			
42				1	
43		2	3		1
44		1			
45		1	3	1	
46				2	
47			5	1	
48		1			
49		1	5	2	
50		1	1	2	1
51			3	3	
52			3	1	
53		4	4		
54		1	1		
55			2	2	
56			2	1	
57		2	1		
58			2	1	
59			5	1	
60				1	
61			3	1	
62					
63			3		
64		1	2	1	

職務の級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
	人	人	人	人	人
65					
66			1	1	
67			1	3	
68			1	2	
69			2	1	
70			1	1	
71			2		
72			1	3	
73			1	12	
74			2		
75					
76					
77			1		
78					
79					
80					
81					
82					
83					
84					
85			1		
86					
87					
88					
89					
90					
91					
92					
93					
94					
95					
96					
97					
98					
99					
100					
101					
102					
103					
104					
105					
106					
107					
108					
109					
110					
111					
112					
113					
114					
115					
116					
117					
118					
119					
120					
121					
計	1	70	89	44	11
				総 計	215

その8 医療職給料表(1) (保健所、研究所等に勤務する医師及び歯科医師に適用)

職務の級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級
	人	人	人	人
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7		1		
8				
9	3			
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				1
18				
19				
20				
21				
22		1		
23				
24				
25				
26				
27			1	
28				
29				
30				
31				
32				
33				
34				1
35				
36				
37				
38				
39				
40				
41			1	1
42				
43				1
44				
45				
46				
47				
48				
49				
50				
51				
52			1	1
53				
54				3
55			1	
56				
57			1	1
58				
59				
60				
61				
62				
63				
64				1

職務の級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級
	人	人	人	人
65				
66				
67				
68				
69				
70				
71				
72				
73				
74		1		
75				
76				
77				
78			1	
79				
80				
81				
82				
83				
84				
85				
86				
87				
88				
89				
90				
91				
92				
93				
94				
95				
96				
97				
計	3	3	6	10
			総 計	22

その9 医療職給料表(2) (県関係職員) (保健所、家畜保健衛生所等に勤務する薬剤師、
栄養士、獣医師その他の職員に適用)

職務の級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
	人	人	人	人	人	人	人
1							
2							
3							
4							
5		1					
6							
7							
8							
9		2					
10							
11							
12							
13							
14							
15		3					
16		1					
17		2					
18							
19		2					
20			1				
21		2					
22							
23			1				
24							
25		1			1		
26							
27		1			2		1
28		1					
29							
30							2
31		3			3		1
32		1	1				
33		2	1		2		1
34		1	2		1		1
35		2	1		2		
36					1		
37		2	1	1			
38			1				
39			1		2		
40		1					
41			1		1		1
42							
43			2		1		
44			1			1	
45		1			1		
46					2		
47					3		
48					2	1	
49					1		
50			2		1	1	
51				1		1	
52						1	
53		1					
54						1	
55		1	1	1	1		
56					1		
57			1		1		
58					1		
59						2	
60					1	2	
61						1	
62							
63			1				
64						1	

職務の級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
	人	人	人	人	人	人	人
65		1	1	1	1	1	
66							
67			1		3		
68							
69				1			
70							
71							
72					1		
73							
74							
75					1		
76					2		
77		1		1			
78							
79							
80							
81							
82							
83		1		1			
84				1	1		
85							
86							
87							
88							
89							
90							
91							
92							
93							
94							
95							
96							
97							
98							
99							
100							
101							
102				1			
103							
104							
105							
106							
107							
108							
109							
110							
111							
112							
113							
計	0	34	21	10	39	13	7
						総計	124

その10 医療職給料表(3) (保健所等に勤務する保健師、助産師、看護師、准看護師その他の職員に適用)

職務の級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
	人	人	人	人	人	人
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12				2		
13				1		
14			4			
15						
16				1		
17				1		
18				1		
19			1	1		
20				1		
21				3		
22						
23			2			
24			2			
25						
26						
27			5			
28			2			
29			2	1		
30						
31				1		
32			2			
33			1			
34						
35				1		
36						
37						
38						
39					1	
40						
41				1		
42						
43						
44						1
45				1		
46						
47						
48					1	
49						1
50				1		
51						
52						
53						
54						
55						
56						
57						
58						
59						
60						
61						
62						
63						
64						

職務の級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
	人	人	人	人	人	人
65						
66						
67						
68				1		
69				1		
70						
71						
72						
73						
74						
75						
76				1		
77						
78						
79				1	1	
80					1	
81				1		
82				2	3	
83						
84					1	
85					2	
86						
87					1	
88				1	2	
89					3	
90					4	
91				1	5	
92				1	1	
93					5	
94						
95						
96				1		
97						
98						
99						
100						
101				1		
102						
103						
104						
105						
106						
107						
108						
109						
110						
111						
112						
113						
114						
115						
116						
117						
118						
119						
120						
121						
122						
123						
124						
125						
126						
127						
128						

職務の級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
	人	人	人	人	人	人
129						
130						
131						
132						
133						
134						
135						
136						
137						
138						
139						
140						
141						
142						
143						
144						
145						
146						
147						
148						
149						
150						
151						
152						
153						
154						
155						
156						
157						
158						
159						
160						
161						
162						
163						
164						
165						
166						
167						
168						
169						
計	0	21	17	14	29	2
					総計	83

その11 行政職給料表（市町村立学校職員）（他の給料表の適用を受けないすべての職員に適用）

職務の級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級
1	人	人	人	人	人	人	人	人	人
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25		3							
26		2							
27	3	4							
28	3								
29	2	4		1					
30	2	1							
31	6	1		1					
32	2	3		2					
33	5	2		1					
34	3	2		2					
35	10								
36	5	2		3					
37	6	2		3					
38	2	1		2					
39	4	5		2					
40	6	1		2					
41	12	1		3					
42	8	3		1					
43	7			4					
44	1		1	3					
45	10	2	1	2					
46	3	3	1	1					
47	6	2	1	5					
48	2	1	2	2					
49	4	2	1	1					
50	6	2		1					
51	5	1		3					
52	2	2		2					
53	1	2		1					
54	1			3					
55	1	1		4					
56	1	3		4					
57		2		4					
58	2	1		4					
59		1		3					
60	1								
61	3	1		4					
62	2			1					
63			1	8					
64			1	2					

職務の級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級
	人	人	人	人	人	人	人	人	人
65				3					
66				2	1				
67			1	1					
68				3					
69			1	1					
70				1					
71				1					
72									
73					1				
74					3				
75					1				
76					1				
77				1					
78				2	1				
79				1	3				
80					2				
81				1	1				
82					2				
83				3	3				
84					2				
85					14				
86					5				
87									
88									
89				1	1				
90				1					
91				1					
92									
93									
94									
95									
96									
97									
98									
99									
100									
101									
102									
103									
104									
105									
106									
107									
108									
109									
110									
111									
112									
113									
114									
115									
116									
117									
118									
119									
120									
121									
122									
123									
124									
125									
計	137	63	11	108	41	0	0	0	0
							総計		360

その12 教育職給料表(3)(市町村立学校職員) (中学校、小学校、幼稚園及びこれらに準ずる学校に勤務する校長、副校長、教頭、主幹教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、助教諭、養護助教諭その他の職員に適用)

職務の級 号給	1 級	2 級	特 2 級	3 級	4 級
	人	人	人	人	人
1					
2					
3					
4					
5					
6					1
7					
8					
9					1
10					4
11					2
12					4
13					3
14			37		7
15			5		11
16			1		14
17			12		19
18			48		20
19			4		18
20			8		22
21			16		16
22			70		23
23			3		36
24			3		15
25			14		27
26			62		27
27			8		19
28			14		13
29			30		10
30			63		21
31			7		9
32			28		10
33			24		17
34			84		4
35			8		3
36			30		2
37			31		3
38			96		
39			11		
40			34	1	
41			32		
42			117		
43			8		
44			24		
45			15	1	
46			124		
47			17		
48			53	1	1
49			27		
50			113		1
51			14		
52			33		3
53			22		1
54			89		1
55			22		1
56			47		1
57			10	1	2
58			97		1
59			25		8
60			55		3
61			32		7
62			99		6
63			30	1	5
64			59	1	12
65			25	1	5

号給	職務の級				
	1 級	2 級	特 2 級	3 級	4 級
	人	人	人	人	人
65		76		10	
66		28		10	
67		47		13	
68		28		11	
69		63		17	
70		41		21	
71		50		14	
72		37		29	
73		59		18	
74		32		34	
75		58	1	27	
76		38		24	
77		70	1	22	
78		35		22	
79		58	1	20	
80		45		16	
81		64	1	8	
82		40	1	13	
83		72	1	9	
84		48		3	
85		60		8	
86		42		2	
87		88		2	
88		45	1		
89		65			
90		46			
91		81		2	
92		56		1	
93		59			
94		47			
95		80			
96		43			
97		56			
98		35			
99		56			
100		54			
101		59			
102		20			
103		69			
104		48			
105		73			
106		37			
107		79			
108		31			
109		56			
110		39			
111		65			
112		44			
113		79			
114		53			
115		67			
116		61			
117		64			
118		70			
119		64			
120		52			
121		77			
122		78			
123		94			
124		83			
125		91			
126		76			
127		78			
128		90			

給 号	職務の級				
	1 級	2 級	特 2 級	3 級	4 級
	人	人	人	人	人
129		83			
130		69			
131		71			
132		87			
133		65			
134		82			
135		72			
136		72			
137		64			
138		45			
139		36			
140		51			
141		37			
142		30			
143		23			
144		18			
145		11			
146		2			
147					
148		1			
149		2			
150					
151					
152					
153					
154					
155					
156					
157					
計	0	6,560	12	416	381
				総 計	7,369

その13 医療職給料表(2) (市町村立学校職員) (中学校及び小学校等に勤務する学校栄養職員に適用)

職務の級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
	人	人	人	人	人	人	人
1							
2							
3							
4							
5		1					
6		1					
7							
8		1					
9		4					
10							
11		1					
12							
13		2					
14							
15		1					
16		1					
17		2					
18							
19		4	2				
20		2					
21		2	3				
22		1					
23		1					
24		1	1				
25		5	1				
26							
27		1	2				
28							
29		2					
30		1	1				
31		1	1				
32		2					
33			1				
34		4					
35							
36		1	1				
37							
38			1				
39							
40							
41							
42							
43			1				
44							
45							
46							
47							
48							
49							
50							
51							
52							
53			1				
54							
55							
56							
57							
58							
59							
60			1				
61							
62							
63				1			
64							

職務の級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
	人	人	人	人	人	人	人
65							
66							
67							
68			1				
69							
70							
71							
72							
73							
74							
75							
76							
77							
78							
79							
80					1		
81				2			
82				1			
83							
84							
85							
86							
87							
88				1			
89							
90							
91							
92							
93				1			
94							
95				1			
96				1			
97							
98							
99							
100							
101							
102							
103							
104							
105							
106							
107							
108							
109							
110							
111							
112							
113							
計	0	42	18	8	1	0	0
						総計	69

その14 第1号任期付研究員

招へいされて高度の専門的な知識経験を必要とする研究業務に従事する職員に適用

号 給	人 員
	人
1	
2	1
3	1
4	
5	1
6	1
総 計	4

その15 任期付職員

任期を定めて採用された職員に適用

行政職給料表適用

職務の級	号 給	人 員
		人
1	6	1
1	34	1
2	36	1
2	79	1
2	97	1
4	43	1
総 計		6

第12表 再任用職員の適用給料表別、級別人員分布

その1 フルタイム勤務職員

(平成27年職員給与等実態調査)

職務の級 給料表	計	1 級	2 級	特2級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級
行政職	40				40						
海事職	3				3						
教育職(2)	44	22	22								
教育職(3)	40		40								
研究職	4				4						
医療職(2)	2					2					
給料表計	133										

(注) 該当人員0の級は空欄とし、また、ここに示されていない給料表の該当人員は0である。

その2 短時間勤務職員

(平成27年職員給与等実態調査)

職務の級 給料表	計	1 級	2 級	特2級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級
行政職	170		1		168	1					
公安職	17				3	10	2		2		
教育職(3)	9		9								
研究職	2				2						
医療職(2)	4					4					
医療職(3)	4					4					
給料表計	206										

(注) 該当人員0の級は空欄とし、また、ここに示されていない給料表の該当人員は0である。

2 民間給与関係

平成27年職種別民間給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となっている職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

1 調査の目的と時期

この調査は、職員の給与と民間従業員の給与とを比較・検討するため、平成27年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。

2 調査機関

本委員会及び人事院

3 調査の範囲

(1) 調査対象事業所

企業規模50人以上、かつ、事業所規模50人以上の県内の民間事業所のうち、農業、林業、漁業、鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス業（中分類の郵便局に分類されるものを除く。）、サービス業（中分類の宗教及び外国公務に分類されるものを除く。）に分類された323事業所。

(2) 調査対象職種

76職種（行政職相当職種22職種、その他の職種54職種。うち、初任給関係職種18職種）

(3) 調査実人員

調査実人員は5,076人（うち、初任給関係471人）で、うち行政職に相当する職種に係る調査実人員は4,230人（うち、初任給関係413人）である。なお、調査職種該当者（母集団）の推定数は20,328人で、うち行政職に相当するものは10,349人である。

4 調査対象の抽出

(1) 事業所の抽出

上記3の(1)に記載した事業所を産業、企業規模、組織によって13層に層化し、これらの層から139事業所を無作為抽出法によって抽出した。

(2) 従業員の抽出

従業員の抽出は、臨時の従業員及び役員は全て除外した。また、初任給関係職種以外の調査対象職種について、これに該当する従業員が多数にのぼるときは、無作為に抽出した。

5 集計

総計及び平均値の算出に際しては、全て従業員の抽出率の逆数を乗じることにより母集団に還元した。

第13表 産業別、規模別調査事業所数

(平成27年職種別民間給与実態調査)

産業	企業規模	規模計	500人以上	100人以上500人未満	100人未満
	事業所	事業所	事業所	事業所	事業所
産 業 計	123	32	59	32	
農 業、林 業、漁 業	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業、建設業	15	3	9	3	
製 造 業	15	0	10	5	
電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業	29	11	8	10	
卸 売 業、小 売 業	23	5	11	7	
金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業	8	4	1	3	
教育、学習支援業、医療、福祉、サービス業	33	9	20	4	

- (注) 1 上記調査対象事業所のほか、企業規模、事業所規模が調査対象となる規模を下回っていたため調査対象外であることが判明した事業所が4所、調査不能の事業所が12所あった。
- 2 「500人以上」とは、企業規模500人以上で、かつ、事業所規模50人以上の事業所を、「100人以上500人未満」とは、企業規模100人以上500人未満で、かつ、事業所規模50人以上の事業所を、「100人未満」とは、企業規模50人以上100人未満で、かつ、事業所規模50人以上の事業所をいう。(以下、各表について同じ。)
- 3 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業(郵便局に分類されるものを除く)及びサービス業(他に分類されないもの)(宗教及び外国公務に分類されるものを除く)である。

第14表 職種別、学歴別、企業規模別初任給

(平成27年職種別民間給与実態調査)

職 種	学 歴	規 模 計	500人以上	100人以上500人未満	100人未満	
		円	円	円	円	
事 務 ・ 技 術 関 係	新 卒 事 務 員	大 学 卒	165,372	165,096	165,820	164,762
		短 大 卒	137,768	137,769	137,450	138,817
		高 校 卒	136,169	134,904	137,710	133,000
	新 卒 技 術 者	大 学 卒	174,633	197,000	164,921	157,620
		短 大 卒	148,064	172,000	145,817	146,100
		高 校 卒	146,907	157,300	131,224	143,594
	新 卒 事 務 員 ・ 技 術 者 計	大 学 卒	169,307	170,938	165,621	163,061
		短 大 卒	139,040	138,783	139,080	139,546
		高 校 卒	139,576	145,435	136,560	137,238

- (注) 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者のみに支給される給与を除いた額であり、採用のある事業所について平均したものである。

第15表 企業規模別、職種別、学歴別給与額等

その1 給与比較の対象職種

1 規模計

(平成27年職種別民間給与実態調査)

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成27年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支給 する給与(A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)			
支 店 長	3	52.1	655,941	4,156	651,785	構成員50人以上の支店(社)の長(取締役兼任者を除く。)	本表2規模500人以上、本表3規模100人以上500人未満及び本表4規模100人未満の対応級欄を参照のこと。	
大 学 卒	*	*	*	*	*			
短 大 卒	*	*	*	*	*			
高 校 卒	*	*	*	*	*			
中 学 卒	—	—	—	—	—			
工 場 長	—	—	—	—	—			構成員50人以上の工場の長(取締役兼任者を除く。)
大 学 卒	—	—	—	—	—			
短 大 卒	—	—	—	—	—			
高 校 卒	—	—	—	—	—			
中 学 卒	—	—	—	—	—			
事 務 部 長	160	51.6	507,695	299	507,396	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職(取締役兼任者を除く。)		
大 学 卒	103	51.5	531,512	286	531,226			
短 大 卒	16	51.8	449,865	0	449,865			
高 校 卒	37	51.9	470,558	202	470,356			
中 学 卒	4	51.9	478,333	2,654	475,679			
技 術 部 長	40	49.9	492,216	24	492,192			
大 学 卒	24	50.5	508,868	40	508,828			
短 大 卒	8	52.1	463,938	0	463,938			
高 校 卒	8	45.3	469,837	0	469,837			
中 学 卒	—	—	—	—	—			
事 務 部 次 長	116	50.3	548,399	341	548,058	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められるも部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長一課長間)		
大 学 卒	78	50.3	602,631	275	602,356			
短 大 卒	16	48.9	426,687	1,079	425,608			
高 校 卒	21	51.4	448,197	0	448,197			
中 学 卒	*	*	*	*	*			
技 術 部 次 長	40	51.6	589,214	315	588,899			
大 学 卒	32	50.8	581,079	0	581,079			
短 大 卒	*	*	*	*	*			
高 校 卒	6	56.1	593,779	2,151	591,628			
中 学 卒	—	—	—	—	—			

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成27年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支給 する給与(A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)			
								円
事 務	事 務 課 長	209	48.1	447,018	3,327	443,691	2係以上又は 構成員10人以上の課の長 職能資格等が 上記課の長と 同等と認めら れる課の長及 び課長級専門 職	本表2規模500 人以上、本表 3 規模100人 以上500人未 満及び本表4 規模100人未 満の対応級欄 を参照のこと。
	大 学 卒	122	47.2	484,712	2,070	482,642		
	短 大 卒	30	47.8	397,207	2,454	394,753		
	高 校 卒	51	49.4	396,633	6,798	389,835		
	中 学 卒	6	57.8	360,740	1,918	358,822		
	技 術 課 長	87	48.2	456,441	2,442	453,999		
	大 学 卒	52	48.4	446,502	190	446,312		
	短 大 卒	16	47.6	474,108	226	473,882		
	高 校 卒	19	48.2	470,375	10,753	459,622		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
技 術	事 務 課 長 代 理	128	46.3	444,230	13,430	430,800	前記課長に事故 等のあるときの 職務代行者 課長に直属し部 下に係長等の役 職者を有する者 課長に直属し部 下4人以上を有 する者 職能資格等が上 記課長代理と同 等と認められる 課長代理及び課 長代理級専門職 中間職（課長一 係長間）	
	大 学 卒	66	43.7	489,795	18,707	471,088		
	短 大 卒	27	47.1	358,046	2,777	355,269		
	高 校 卒	35	51.5	413,194	10,373	402,821		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
関 係	技 術 課 長 代 理	75	48.4	482,667	16,811	465,856		
	大 学 卒	41	47.7	464,855	19,864	444,991		
	短 大 卒	6	49.5	448,256	13,242	435,014		
	高 校 卒	28	49.2	517,578	13,076	504,502		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
職 種	事 務 係 長	300	43.7	387,898	51,063	336,835	係の長及び係 長級専門職	
	大 学 卒	159	42.9	414,516	63,121	351,395		
	短 大 卒	63	44.2	332,158	28,410	303,748		
	高 校 卒	77	45.0	377,723	44,073	333,650		
	中 学 卒	*	*	*	*	*		
	技 術 係 長	141	42.4	476,060	71,684	404,376		
	大 学 卒	80	41.5	468,603	66,898	401,705		
	短 大 卒	22	43.0	416,099	49,222	366,877		
	高 校 卒	39	43.9	524,222	93,911	430,311		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成27年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支給 する給与(A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)			
	人	歳	円	円	円			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事 務 主 任	381	42.0	347,521	46,741	300,780	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を要する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長－係員間）	本表2規模500人以上、本表3規模100人以上500人未満及び本表4規模100人未満の対応級欄を参照のこと。
	大 学 卒	145	39.7	378,719	60,011	318,708		
	短 大 卒	118	41.5	307,722	42,955	264,767		
	高 校 卒	117	45.5	343,883	32,887	310,996		
	中 学 卒	*	*	*	*	*		
	技 術 主 任	220	40.4	424,613	67,512	357,101		
	大 学 卒	76	38.4	432,492	79,079	353,413		
	短 大 卒	35	41.9	344,384	35,815	308,569		
	高 校 卒	108	41.6	442,472	67,943	374,529		
	中 学 卒	*	*	*	*	*		
事 務 係 員	1,107	35.1	260,199	33,614	226,585			
大 学 卒	503	32.6	287,866	44,363	243,503			
短 大 卒	334	37.2	225,652	21,517	204,135			
高 校 卒	269	38.0	243,625	25,579	218,046			
中 学 卒	*	*	*	*	*			
技 術 係 員	579	32.7	285,260	39,226	246,034			
大 学 卒	232	32.9	294,334	40,265	254,069			
短 大 卒	168	33.9	256,487	31,755	224,732			
高 校 卒	175	31.4	301,405	45,607	255,798			
中 学 卒	4	37.9	244,187	9,508	234,679			

(注)「*」は、調査実人員が2人以下の場合である。(以下、本表において同じ。)

2 規模500人以上

(平成27年職種別民間給与実態調査)

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成27年4月分平均支給額			備 考	対 応 級
			きまって支給 する給与(A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	3	52.1	円 655,941	円 4,156	円 651,785	構成員50人以上の支店(社)の長(取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	*	*	*	*	*	
	短 大 卒	—	—	—	—	—	
	高 校 卒	*	*	*	*	*	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	工 場 長	—	—	—	—	—	構成員50人以上の工場の長(取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	—	—	—	—	—	
	短 大 卒	—	—	—	—	—	
	高 校 卒	—	—	—	—	—	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
技 術 関 係 職 種	事 務 部 長	42	52.6	637,449	260	637,189	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職(取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	29	53.1	696,704	91	696,613	
	短 大 卒	3	53.8	427,034	0	427,034	
	高 校 卒	10	50.7	518,231	855	517,376	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
技 術 関 係 職 種	技 術 部 長	5	52.4	902,344	0	902,344	
	大 学 卒	5	52.4	902,344	0	902,344	
	短 大 卒	—	—	—	—	—	
	高 校 卒	—	—	—	—	—	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
事 務 関 係 職 種	事 務 部 次 長	51	50.6	691,626	0	691,626	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職(部長一課長間)
	大 学 卒	42	50.1	723,620	0	723,620	
	短 大 卒	3	50.4	460,842	0	460,842	
	高 校 卒	5	55.0	567,817	0	567,817	
	中 学 卒	*	*	*	*	*	
	技 術 部 次 長	17	51.3	827,658	0	827,658	
	大 学 卒	13	50.8	826,160	0	826,160	
	短 大 卒	*	*	*	*	*	
	高 校 卒	3	54.0	833,930	0	833,930	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成27年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支給 する給与(A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)			
			円	円	円			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事 務 課 長	94	48.2	545,401	5,006	540,395	2係以上又は 構成員10人以上の課の長 職能資格等が 上記課の長と 同等と認められる課の長及び課長級専門職	行政職7級、8級
	大 学 卒	58	47.6	600,837	2,327	598,510		
	短 大 卒	16	47.2	431,597	0	431,597		
	高 校 卒	18	50.3	477,540	17,256	460,284		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
	技 術 課 長	23	48.8	661,747	6,288	655,459		
	大 学 卒	11	47.0	698,228	0	698,228		
	短 大 卒	4	48.6	665,490	13	665,477		
	高 校 卒	8	51.4	607,439	19,053	588,386		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事 務 課 長 代 理	64	47.2	530,899	4,965	525,934	前記課長に事故 等のあるときの 職務代行者 課長に直属し部 下に係長等の役 職者を有する者 課長に直属し部 下4人以上を有 する者 職能資格等が上 記課長代理と同 等と認められる 課長代理及び課 長代理級専門職 中間職（課長一 係長級）	行政職5級、6級
	大 学 卒	33	44.1	589,605	6,439	583,166		
	短 大 卒	11	46.5	451,170	0	451,170		
	高 校 卒	20	54.3	446,962	4,510	442,452		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
	技 術 課 長 代 理	35	46.2	611,405	1,279	610,126		
	大 学 卒	16	42.9	603,949	300	603,649		
	短 大 卒	*	*	*	*	*		
	高 校 卒	17	48.7	615,846	2,353	613,493		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事 務 係 長	68	42.2	547,694	107,043	440,651	係の長及び係 長級専門職	行政職3級、4級
	大 学 卒	42	41.4	585,222	129,313	455,909		
	短 大 卒	6	45.7	499,141	52,361	446,780		
	高 校 卒	19	42.9	472,277	68,585	403,692		
	中 学 卒	*	*	*	*	*		
	技 術 係 長	69	42.7	569,967	87,153	482,814		
	大 学 卒	39	41.6	554,586	76,377	478,209		
	短 大 卒	7	45.3	591,599	101,947	489,652		
	高 校 卒	23	44.0	590,261	101,481	488,780		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成27年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支給 する給与(A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)			
								円
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事 務 主 任	168	41.9	418,836	75,108	343,728	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長－係員間）	行政職2級 (一部は3級、4級)
	大 学 卒	71	39.2	451,300	93,009	358,291		
	短 大 卒	39	41.3	374,569	80,511	294,058		
	高 校 卒	58	46.2	397,692	44,904	352,788		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
	技 術 主 任	120	39.9	481,683	84,121	397,562		
	大 学 卒	35	37.6	508,092	104,333	403,759		
	短 大 卒	*	*	*	*	*		
	高 校 卒	83	41.2	466,271	72,853	393,418		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事 務 係 員	384	34.3	290,332	49,606	240,726		行政職1級
	大 学 卒	202	33.5	316,416	60,171	256,245		
	短 大 卒	100	36.6	243,932	31,712	212,220		
	高 校 卒	82	34.1	268,823	39,866	228,957		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
	技 術 係 員	125	29.7	370,511	65,648	304,863		
	大 学 卒	46	31.6	383,267	63,746	319,521		
	短 大 卒	12	28.7	347,939	63,029	284,910		
	高 校 卒	67	28.5	364,360	67,441	296,919		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		

3 規模100人以上500人未満

(平成27年職種別民間給与実態調査)

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成27年4月分平均支給額			備 考	対 応 級
			きまって支給 する給与(A)	うち時間 外手当(B)	(A)－(B)		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	—	—	—	—	構成員50人以上の支店(社)の長(取締役兼任者を除く。)	行政職7級、8級
	大 学 卒	—	—	—	—		
	短 大 卒	—	—	—	—		
	高 校 卒	—	—	—	—		
	中 学 卒	—	—	—	—		
	工 場 長	—	—	—	—	構成員50人以上の工場の長(取締役兼任者を除く。)	
	大 学 卒	—	—	—	—		
	短 大 卒	—	—	—	—		
	高 校 卒	—	—	—	—		
	中 学 卒	—	—	—	—		
事 務 部 長	89	51.0	480,260	420	479,840	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職(取締役兼任者を除く。)	
大 学 卒	60	50.8	486,448	445	486,003		
短 大 卒	9	49.8	449,599	0	449,599		
高 校 卒	17	52.6	472,235	0	472,235		
中 学 卒	3	49.8	495,023	3,601	491,422		
技 術 部 長	23	49.5	436,288	0	436,288		
大 学 卒	13	50.2	412,536	0	412,536		
短 大 卒	5	52.2	486,316	0	486,316		
高 校 卒	5	43.4	448,760	0	448,760		
中 学 卒	—	—	—	—	—		
事 務 部 次 長	49	50.6	460,606	778	459,828	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職(部長一課長間)	
大 学 卒	29	50.9	483,311	710	482,601		
短 大 卒	8	50.0	442,766	2,102	440,664		
高 校 卒	12	50.4	420,845	0	420,845		
中 学 卒	—	—	—	—	—		
技 術 部 次 長	17	52.4	448,363	0	448,363		
大 学 卒	14	51.5	452,036	0	452,036		
短 大 卒	*	*	*	*	*		
高 校 卒	*	*	*	*	*		
中 学 卒	—	—	—	—	—		

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成27年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支給 する給与(A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)			
								円
事 務	事 務 課 長	102	48.2	373,056	1,567	371,489	2係以上又は 構成員10人以上の課の長 職能資格等が 上記課の長と 同等と認めら れる課の長及 び課長級専門 職	行政職5級、6級
	大 学 卒	59	46.9	384,265	1,817	382,448		
	短 大 卒	11	47.9	358,239	0	358,239		
	高 校 卒	28	49.7	355,002	1,569	353,433		
	中 学 卒	4	57.8	383,994	2,623	381,371		
	技 術 課 長	44	48.9	402,165	1,797	400,368		
	大 学 卒	28	48.9	400,167	287	399,880		
	短 大 卒	7	48.7	405,882	0	405,882		
	高 校 卒	9	48.8	405,935	7,600	398,335		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
技 術 関 係	事 務 課 長 代 理	52	44.3	371,124	26,072	345,052	前記課長に事故 等のあるときの 職務代行者 課長に直属し部 下に係長等の役 職者を有する者 課長に直属し部 下4人以上を有 する者 職能資格等が上 記課長代理と同 等と認められる 課長代理及び課 長代理級専門職 中間職（課長一 係長間）	行政職4級
	大 学 卒	31	42.3	377,857	35,139	342,718		
	短 大 卒	9	45.6	321,919	0	321,919		
	高 校 卒	12	48.7	390,167	21,704	368,463		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
	技 術 課 長 代 理	31	51.0	384,518	33,366	351,152		
	大 学 卒	18	51.5	391,402	36,789	354,613		
	短 大 卒	4	49.3	363,484	19,407	344,077		
	高 校 卒	9	50.9	379,635	32,513	347,122		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
職 種	事 務 係 長	175	44.7	342,212	33,902	308,310	係の長及び係 長級専門職	行政職3級
	大 学 卒	89	44.3	347,170	36,356	310,814		
	短 大 卒	38	44.1	321,820	23,577	298,243		
	高 校 卒	48	45.8	349,439	37,663	311,776		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
	技 術 係 長	40	43.0	401,549	76,605	324,944		
	大 学 卒	25	42.8	394,394	70,795	323,599		
	短 大 卒	4	41.0	363,688	58,654	305,034		
	高 校 卒	11	44.4	436,289	99,327	336,962		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成27年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支給 する給与(A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事 務 主 任	人	歳	円	円	円	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長一係員間）	行政職2級 (一部は3級)
	大 学 卒	128	41.0	291,386	24,925	266,461		
	短 大 卒	54	39.1	286,834	18,648	268,186		
	高 校 卒	43	41.6	284,546	30,004	254,542		
	中 学 卒	30	42.6	306,330	29,846	276,484		
		*	*	*	*	*		
	技 術 主 任	57	42.0	342,305	41,054	301,251		
	大 学 卒	21	39.1	310,447	34,721	275,726		
	短 大 卒	19	43.3	348,228	31,039	317,189		
	高 校 卒	17	44.5	377,665	60,953	316,712		
中 学 卒	—	—	—	—	—			
事 務 係 員	511	34.7	239,142	22,808	216,334	行政職1級		
大 学 卒	220	31.4	265,426	30,079	235,347			
短 大 卒	170	36.8	212,620	15,984	196,636			
高 校 卒	121	37.8	227,452	18,811	208,641			
中 学 卒	—	—	—	—	—			
技 術 係 員	291	33.4	255,875	34,406	221,469			
大 学 卒	122	32.7	263,814	36,661	227,153			
短 大 卒	103	33.8	248,157	32,538	215,619			
高 校 卒	64	33.8	254,421	34,545	219,876			
中 学 卒	*	*	*	*	*			

4 規模100人未満

(平成27年職種別民間給与実態調査)

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成27年4月分平均支給額			備 考	対 応 級
			きまって支給 する給与(A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	—	—	—	—	構成員50人以上の支店(社)の長(取締役兼任者を除く。)	行政職6級、7級
	大 学 卒	—	—	—	—		
	短 大 卒	—	—	—	—		
	高 校 卒	—	—	—	—		
	中 学 卒	—	—	—	—		
	工 場 長	—	—	—	—	構成員50人以上の工場の長(取締役兼任者を除く。)	
	大 学 卒	—	—	—	—		
	短 大 卒	—	—	—	—		
	高 校 卒	—	—	—	—		
	中 学 卒	—	—	—	—		
事 務 部 長	29	51.9	426,345	6	426,339	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職(取締役兼任者を除く。)	
大 学 卒	14	50.9	413,253	12	413,241		
短 大 卒	4	54.7	464,225	0	464,225		
高 校 卒	10	51.6	429,002	0	429,002		
中 学 卒	*	*	*	*	*		
技 術 部 長	12	49.9	456,896	80	456,816		
大 学 卒	6	49.8	453,038	160	452,878		
短 大 卒	3	51.9	422,120	0	422,120		
高 校 卒	3	48.0	499,390	0	499,390		
中 学 卒	—	—	—	—	—		
事 務 部 次 長	16	48.7	386,113	85	386,028	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長一課長間)	
大 学 卒	7	49.3	371,571	195	371,376		
短 大 卒	5	46.4	384,100	0	384,100		
高 校 卒	4	50.8	414,078	0	414,078		
中 学 卒	—	—	—	—	—		
技 術 部 次 長	6	50.2	424,696	2,083	422,613		
大 学 卒	5	49.0	434,695	0	434,695		
短 大 卒	—	—	—	—	—		
高 校 卒	*	*	*	*	*		
中 学 卒	—	—	—	—	—		

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成27年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支給 する給与(A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)			
								円
事 務 課 長	事務課長	13	46.9	375,580	5,649	369,931	2係以上又は 構成員10人以上の課の長 職能資格等が 上記課の長と 同等と認めら れる課の長及 び課長級専門 職	行政職5級
	大学卒	5	47.2	386,421	2,167	384,254		
	短大卒	3	49.7	399,883	20,867	379,016		
	高校卒	5	45.0	350,157	0	350,157		
	中学卒	—	—	—	—	—		
	技術課長	20	46.1	385,814	230	385,584		
	大学卒	13	48.0	379,781	91	379,690		
	短大卒	5	45.4	413,725	685	413,040		
	高校卒	*	*	*	*	*		
	中学卒	—	—	—	—	—		
技 術 課 長 代 理	事務課長代理	12	49.9	291,460	6,391	285,069	前記課長に事故 等のあるときの 職務代行者 課長に直属し部 下に係長等の役 職者を有する者 課長に直属し部 下4人以上を有 する者 職能資格等が上 記課長代理と同 等と認められる 課長代理及び課 長代理級専門職 中間職（課長一 係長間）	行政職4級
	大学卒	*	*	*	*	*		
	短大卒	7	49.7	278,336	9,654	268,682		
	高校卒	3	45.9	312,159	1,171	310,988		
	中学卒	—	—	—	—	—		
	技術課長代理	9	45.9	379,488	7,379	372,109		
	大学卒	7	46.5	373,642	9,487	364,155		
	短大卒	—	—	—	—	—		
	高校卒	*	*	*	*	*		
	中学卒	—	—	—	—	—		
事 務 係 長	事務係長	57	43.0	298,944	23,202	275,742	係の長及び係 長級専門職	行政職3級
	大学卒	28	41.5	293,058	17,914	275,144		
	短大卒	19	43.8	292,518	29,062	263,456		
	高校卒	10	45.5	327,634	26,875	300,759		
	中学卒	—	—	—	—	—		
	技術係長	32	40.6	309,214	21,635	287,579		
	大学卒	16	39.1	316,586	29,722	286,864		
	短大卒	11	41.8	294,895	2,545	292,350		
	高校卒	5	42.8	317,126	37,754	279,372		
	中学卒	—	—	—	—	—		

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成27年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支給 する給与(A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事 務 主 任	人	歳	円	円	円	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長－係員間）	行政職2級 (一部は3級)
	大 学 卒	85	43.7	275,968	17,571	258,397		
	短 大 卒	20	43.6	294,110	20,541	273,569		
	高 校 卒	36	41.5	267,451	20,253	247,198		
	中 学 卒	29	46.7	274,028	12,192	261,836		
	—	—	—	—	—	—		
	技 術 主 任	43	40.4	314,874	39,135	275,739		
	大 学 卒	20	40.2	345,915	54,336	291,579		
	短 大 卒	14	40.8	302,643	32,503	270,140		
	高 校 卒	8	40.9	266,635	17,631	249,004		
中 学 卒	*	*	*	*	*			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事 務 係 員	212	38.8	226,893	14,944	211,949		行政職1級
	大 学 卒	81	32.3	229,937	18,019	211,918		
	短 大 卒	64	39.5	223,368	15,049	208,319		
	高 校 卒	66	45.9	226,667	11,269	215,398		
	中 学 卒	*	*	*	*	*		
	技 術 係 員	163	34.8	253,670	19,981	233,689		
	大 学 卒	64	34.8	263,671	21,149	242,522		
	短 大 卒	53	35.5	252,879	21,901	230,978		
	高 校 卒	44	33.5	241,075	16,142	224,933		
	中 学 卒	*	*	*	*	*		

その2 給与比較の対象外職種

規模計

(平成27年職種別民間給与実態調査)

職種名	調査 実人員	平 年	均 齢	平成27年4月分平均支給額			備 考
				き ま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	
	人	歳	円	円	円		
技能・ 労務 関係 職種	電話交換手	*	*	*	*	*	電話交換手は、見習、外国語の電話交換手を除く。 業務委託契約等に基づき、他の事業所において業務に従事している者を除く。
	自家用自動車運転手	*	*	*	*	*	
	守衛	—	—	—	—	—	
	用務員	—	—	—	—	—	
海 事 関 係 職 種	船長・機関長	—	—	—	—	—	港内又は湾内を航行区域とする総トン数5トン以上の船舶の乗組員
	一等航海士・機関士	—	—	—	—	—	
	二等航海士・機関士	—	—	—	—	—	
	三等航海士・機関士	—	—	—	—	—	
	運航士	—	—	—	—	—	
	甲板長・操機長	—	—	—	—	—	
	甲板手・操機手	—	—	—	—	—	
甲板員・機関員	—	—	—	—	—		

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成27年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給 する給与(A)	うち時間 外手当(B)	(A) - (B)		
							円
教 育 関 係	大学学長・副学長・ 学 部 長	*	*	*	*	*	
	大 学 教 授	5	59.0	492,250	0	492,250	
	大 学 准 教 授	4	43.5	421,425	0	421,425	
	大 学 講 師	*	*	*	*	*	
	大 学 助 教	—	—	—	—	—	
職 種	高 等 学 校 校 長	*	*	*	*	*	
	高 等 学 校 教 頭	*	*	*	*	*	
	高 等 学 校 教 諭	22	42.8	536,105	0	536,105	
研 究 関 係 職 種	研 究 所 長	—	—	—	—	—	構成員50人以上の 研究所の長（取締役 兼任者を除く。）
	研 究 部（課）長	—	—	—	—	—	2室（係）以上又は 構成員7人以上の 部（課）の長
	研 究 室（係）長	—	—	—	—	—	構成員3人以上の 室（係）の長
	主 任 研 究 員	—	—	—	—	—	下位研究員より上 位の者（研究所長 の職名を有する者、 上記研究部（課） 長及び研究室（係） 長）を除く。
	研 究 員	—	—	—	—	—	
	研 究 補 助 員	—	—	—	—	—	

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成27年 4 月分平均支給額			備 考	
			きま って 支給 する 給与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
							円
医 療 関 係 職 種	病 院 長	*	*	*	*	*	部下に医師又は歯 科医師5人以上
	副 院 長	3	57.0	1,668,667	50,000	1,618,667	上記病院長に事故 等のあるときの職 務代行者
	医 科 長	13	49.5	1,302,023	85,577	1,216,446	部下に医師又は歯 科医師 1 人以上
	医 師	37	39.3	1,047,530	129,629	917,901	
	歯 科 医 師	*	*	*	*	*	
	薬 局 長	7	51.8	551,843	45,375	506,468	部下に薬剤師 2 人 以上
	薬 剤 師	26	36.8	360,456	49,682	310,774	
	診 療 放 射 線 技 師	31	41.3	344,768	33,349	311,419	
	臨 床 検 査 技 師	49	43.7	319,798	31,110	288,688	
	栄 養 士	20	38.0	260,399	5,599	254,800	
理 学 療 法 士	49	33.5	284,773	3,091	281,682		
作 業 療 法 士	67	34.2	264,629	2,355	262,274		
総 看 護 師 長	6	53.8	475,730	2,833	472,897	部下に看護師長 5 人以上	
看 護 師 長	67	48.1	381,563	4,232	377,331	部下に看護師又は 准看護師 5 人以上	
看 護 師	239	39.9	316,821	38,918	277,903		
准 看 護 師	132	46.2	265,354	34,558	230,796		

第16表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

(平成27年職種別民間給与実態調査)

企業規模	項目	管 理 職 (課長級)		一 般 従 業 員 (係 員)	
		一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
		%	%	%	%
	規 模 計	64.1	35.9	65.0	35.0
	500人以上	67.0	33.0	64.3	35.7
	100人以上500人未満	71.2	28.8	72.5	27.5
	100人未満	43.2	56.8	50.3	49.7

3 標準生計費及び 労働経済指数

第17表 那覇市における費目別、世帯人員別標準生計費（平成27年4月分）

費目	世帯人員				
	1人	2人	3人	4人	5人
	円	円	円	円	円
食料費	23,960	29,350	39,480	49,600	59,740
住居関係費	44,620	60,180	52,020	43,860	35,700
被服・履物費	4,150	5,210	6,850	8,490	10,130
雑費Ⅰ	20,130	27,120	41,200	55,290	69,370
雑費Ⅱ	6,640	13,560	15,480	17,390	19,310
合計	99,500	135,420	155,030	174,630	194,250

平成27年4月の標準生計費算定方法

- 1 標準生計費の各費目の内容は、それぞれ次に掲げる家計調査等の大分類項目に対応する。

食料費……………食料

住居関係費……………住居、光熱・水道、家具・家事用品

被服・履物費……………被服及び履物

雑費Ⅰ……………保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽

雑費Ⅱ……………その他の消費支出（諸雑費、こづかい(使途不明)、交際費、仕送り金）

- 2 2人～5人世帯については、家計調査における平成27年4月の費目別平均支出金額（日数を $\frac{365}{12}$ に、世帯人員を4人に調整したもの）に、費目別、世帯人員別生計費換算乗数を乗じて算定した。

なお、1人世帯については、那覇市と全国の平均4人値から各費目別標準生計費を算定した。

第18表 労働経済指標

項目 年度 年月	① 実質国内総生産 (GDP)	② 常用雇用指数前年比 (調査産業計)	③ 有効求人倍率 (季調値)	④ 完全失業率 (季調値)	⑤ きまって支給する給与 (調査産業計)				⑥ うち所定内給与 (調査産業計)				⑦ 総実労働時間 (調査産業計)	
	前年度比・前期比 (%)	前年度比・前年同月比 (%)	(倍)	(%)	全 国 (千円)	前年度比・前年同月比 (%)	沖 縄 県 (千円)	前年度比・前年同月比 (%)	全 国 (千円)	前年度比・前年同月比 (%)	沖 縄 県 (千円)	前年度比・前年同月比 (%)	全 国 (時間)	沖 縄 県 (時間)
平成25年度	2.1	0.0	0.97	3.9	289.5	0.1	227.7	1.4	264.6	△ 0.3	211.7	1.3	149.5	150.8
26年度	△0.9	0.5	1.11	3.6	290.8	0.3	231.1	1.5	265.4	0.2	214.4	1.3	149.3	150.5
平成26年4月		0.4	1.08	3.6	294.9	0.7	233.8	1.8	268.3	0.2	216.6	1.4	153.5	157.0
5月		0.3	1.09	3.6	290.8	0.8	229.1	0.7	265.7	0.5	212.9	0.5	147.5	149.6
6月	△2.0	0.4	1.10	3.7	291.9	0.9	231.2	1.8	266.9	0.7	214.6	1.0	152.9	152.1
7月		0.5	1.10	3.7	291.9	1.2	230.3	1.5	266.6	0.9	213.5	0.9	155.6	152.5
8月		0.5	1.10	3.5	290.7	0.8	229.9	1.2	266.2	0.7	212.9	0.7	145.2	151.0
9月	△0.3	0.4	1.10	3.6	291.7	1.1	229.1	1.6	267.3	1.0	213.4	1.2	148.2	149.6
10月		0.3	1.10	3.5	292.9	0.8	232.5	2.7	267.2	0.7	216.8	2.9	153.7	152.0
11月		0.3	1.12	3.5	292.4	0.7	232.1	1.7	266.2	0.5	214.7	1.3	149.1	147.9
12月	0.3	0.4	1.14	3.4	292.9	1.0	232.3	1.9	266.5	1.0	215.1	1.4	147.9	150.4
平成27年1月		0.7	1.14	3.6	286.0	△0.6	227.8	0.0	260.8	△0.7	210.8	0.0	141.4	144.9
2月		0.9	1.15	3.5	285.6	△1.0	227.0	0.9	260.5	△1.0	209.4	0.8	145.4	144.4
3月	1.1	0.6	1.15	3.4	288.2	△1.1	238.2	2.2	262.9	△0.9	221.9	2.9	150.4	154.8
4月		1.0	1.17	3.3	292.5	△0.8	242.4	3.7	266.5	△0.7	223.5	3.2	155.8	158.5
5月	(p) △0.3	0.9	1.19	3.3	286.8	△1.4	234.9	2.5	262.6	△1.2	218.3	2.5	143.0	145.8
資料出所	内閣府	厚生労働省	総務省		厚生労働省									

(注) 1 (P)の付されている数値は速報値である。
 2 ①は平成17年暦年連鎖価格、②、⑤、⑥、⑧、⑩、⑪は平成22年基準である。
 3 ②、⑤、⑥、⑦、⑧は事業所規模30人以上の数値である。
 4 ⑨の全国は農林漁家世帯を除く数値、那覇市は農林漁家世帯を含む数値である。
 5 ⑨、⑩の平成25年度、26年度の欄は、それぞれ平成25暦年、26暦年の数値である。

⑧ 所定外労働時間 (調査産業計)		⑨ 消 費 支 出								⑩ 消費者物価総合 指数前年比		⑪ 国内企業 物 価 前 年 比	項 目
		全 国				那 覇 市							
全国	沖縄県	二人以上の世帯		うち勤労者世帯		二人以上の世帯		うち勤労者世帯		全国	那覇市	前年度比・ 前年同月比 (%)	年 度 年 月
(時間)	(時間)	(千円)	前年比・ 前年同月比 (%)	(千円)	前年比・ 前年同月比 (%)	(千円)	前年比・ 前年同月比 (%)	(千円)	前年比・ 前年同月比 (%)	前年度比・ 前年同月比 (%)	前年比・ 前年同月比 (%)	前年度比・ 前年同月比 (%)	
12.6	9.9	290.8	1.5	318.7	1.4	239.7	5.1	275.3	9.2	0.9	0.9	1.9	平成25年度
12.8	10.4	291.9	0.4	318.7	0.0	225.9	△5.8	256.2	△7.0	2.9	2.8	2.8	26年度
13.4	10.6	302.6	△0.6	329.5	△3.1	234.9	△10.2	260.6	△16.6	3.4	2.8	4.2	平成26年4月
12.5	10.2	272.2	△3.9	293.5	△4.7	204.7	△13.4	232.3	△17.0	3.7	3.1	4.4	5月
12.4	9.9	273.8	1.2	296.0	△0.1	232.1	△2.6	252.7	△6.8	3.6	3.3	4.5	6月
12.6	10.6	280.7	△5.9	311.5	0.5	230.8	△7.7	262.9	△11.1	3.4	3.1	4.4	7月
12.0	10.2	282.9	△0.9	306.1	△2.1	218.5	△13.4	248.5	△10.7	3.3	3.1	4.0	8月
12.4	9.6	276.4	△1.6	303.6	△3.5	219.3	△5.3	251.3	△1.5	3.2	3.3	3.6	9月
12.8	9.4	288.3	△0.6	314.5	0.1	231.2	1.7	283.6	18.2	2.9	3.0	2.9	10月
13.0	10.1	280.9	△0.2	306.2	2.1	203.6	△6.2	230.6	△2.9	2.4	2.6	2.6	11月
13.4	11.0	333.3	△0.4	357.8	△0.1	236.8	△16.2	284.9	△9.0	2.4	2.6	1.8	12月
12.7	10.6	289.3	△2.9	320.0	△1.8	229.3	2.0	290.2	20.2	2.4	2.2	0.3	平成27年1月
12.8	10.7	266.3	△0.5	291.4	△1.1	231.3	3.9	295.5	15.1	2.2	2.1	0.4	2月
13.3	11.4	318.3	△7.9	352.2	△8.4	254.1	1.2	299.6	11.5	2.3	2.1	0.7	3月
13.4	10.8	301.1	△0.5	333.1	1.1	221.0	△5.9	258.7	△0.7	0.6	0.5	△2.1	4月
12.5	9.7	287.3	5.5	317.2	8.1	218.4	6.9	245.2	5.6	0.5	0.4	△2.2	5月
総 務 省												日本銀行	資料出所